別紙１

　　　年　　月　　日

　薩摩川内市長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

薩摩川内市地方就職支援金の交付申請に関する誓約書

　地方就職支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

記

１　かごしま移住就業・地方就職学生・起業支援事業及び薩摩川内市地方就職支援金に関する報告及び立入調査について、市から求められた場合には、それに応じます。

２　世帯全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではなく、また、これらと密接な関係も有しません。

３　本市に、地方就職支援金の申請日以降、５年以上継続して居住する意思を有しています。

４　３親等以内の親族が代表者又は取締役等の経営を担う職務を務めている法人への就業でありません。

５　次の各号のいずれかに該当する場合には、薩摩川内市長に速やかに報告し、薩摩川内市地方就職支援金交付要綱第10条に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）　虚偽の申請その他不正の行為によって支援金の交付を受けた場合

（２）　申請日から１年以内に支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合

（３）　申請日から１年以内に本市に転入しなかった場合（ただし、申請時に既に本市に住所がある場合は除く）

（４）　就業日から1年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合（ただし、退職日から３か月以内に第３条第１項第２号の要件を満たす県内の別の企業に就業する場合を除く。）

（５）　転入日から3年未満に本市から転出した場合

（６）　転入日から3年以上5年以内に本市から転出した場合

６　申請者の住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について薩摩川内市に報告します。